



平成27年度 町政執行方針

～活力ある福島町の実現を目指して～

3月9日（月）から開催された平成26年度町議会定例会3月会議で、佐藤町長と盛川教育長からまちづくりの方針である平成27年度の「町政執行方針」と「教育行政執行方針」が表明されました。

佐藤町長と盛川教育長が示した方針をお知らせします。



福島町長 佐藤 卓也

平成27年度予算の執行方針にあたり、ここに町政執行方針を述べます。

町長就任から2年7カ月が経過しました。

昨年は、企業振興条例施行、デジタル防災行政無線整備、デマンドバス本格運行、ドクターヘリ就航、奨学資金制度拡充など産業、防災、福祉、教育分野などで大きな政策が実現できました。

今年、町村合併60周年にあたり、吉岡総合センター（なごめくる）竣工にあわせた記念式典等の行事を予定しております。また、第5次福島町総合計画・地方版総合戦略な

ど重要計画策定に取り組んでまいります。

今年度末には、いよいよ北海道新幹線が青函トンネルを通過して本格走行します。これからの時代は都市と地方が共生する社会になるかと思っております。今後とも「住んでいてよかった」「これからも住み続けたい」まちにすため、より一層行政運営に努めてまいりますので何卒よろしくお願ひ申し上げます。

町政執行方針

平成26年度福島町議会定例会3月会議にあたり、町政執行に関する所信と基本方針を申し述べます。

政府は、平成27年度の経済財政運営にあたって、引き続き「三本の矢」からなる経済対策（アベノミクス）を一体的に進め、経済の好循環を確

かなものにするとしています。このため、2月の国の平成26年度補正予算では、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」として、地域消費喚起・生活支援型と「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方創生先行型に重点を置いた大型の補正予算を成立させました。

また、国の平成27年度当初予算も社会保障の充実や経済対策により過去最大の当初予算が閣議決定されております。こうした中で、都市部においては、アベノミクス効果により景気上昇の兆しが見られますが、地方においては未だ景気回復の状況にはないと言われており、当町においても景気の低迷や人口減少等の影響により、厳しい財政状況が続くものと思われま

す。まちづくり基本条例の目指す「まちづくり」を進めるため、平成26年度に終了する第4次福島町総合計画に続く第5次福島町総合計画の策定を進めてまいりましたが、策定作業が遅れたことにより、第5次福島町総合計画の始期を平成28年度とし、第4次福島町総合計画を平成27年度まで